

整備事業者 各位

一般社団法人香川県自動車整備振興会
会長 向井 幸 司

公印
省略

平成30年度整備主任者研修会（法令編）の実施について（ご案内）

香川運輸支局主催の「平成30年度整備主任者研修会（法令編）」が、下記のとおり実施されますのでご案内申し上げます。

本研修は、自動車分解整備事業者の遵守事項（道路運送車両法施行規則第62条の2の2）となっておりますので、必ず受講されますようお願いいたします。

なお、本年度から追加研修は行いませんので、必ず、下記日程の研修を受講されますようお願い致します。

記

1. 研修日時・場所

研修月日	時間	研修会場	対象地区等
10月24日(水)	13:00～	土庄町総合会館フレトピアホール	小豆郡
10月26日(金)	13:00～	東かがわ市交流プラザ	さぬき市、東かがわ市
11月 2日(金)	13:00～	四国交通共済会館 3階	坂出市、綾歌郡
11月 5日(月)	13:00～	四国交通共済会館 3階	丸亀市、善通寺市、仲多度郡
11月 8日(木)	13:00～	JA香川県高瀬支店 3階	観音寺市、三豊市
11月13日(火)	9:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市 (50-3～956)
	13:00～		高松市 (50-964～1474)
11月15日(木)	9:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市 (50-1475～1689) 木田郡、香川郡
	13:00～		高松市 (50-1692～1940)
11月30日(金)	9:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市 (50-1944～最後)
	13:00～		上記研修に出席できなかった人

2. 研修費 1名 2,200円（資料代1,600円、研修開催費600円）

○研修資料「平成30年度版最近改正された法令・通達集 整備事業編」【日整連】、
「平成30年度版最近改正された法令・通達集（整備事業編）四国版」【四整連】
上記資料は、国土交通省並びに四国運輸局のホームページからダウンロードが可能です。また、資料をご持参いただいた場合には、資料代は必要ありません。

3. 研修対象者

○平成30年9月30日現在において、整備主任者に選任されているすべての者が対象となります。但し、自動車検査員を兼務している者は、自動車検査員研修を受講しているため、本研修の受講は免除されます。

なお、本研修期間中に整備主任者に選任された者で平成30年度第2回並びに平成31年度第1回自動車検査員教習を受講予定の方は本研修を必ず受講して下さい。

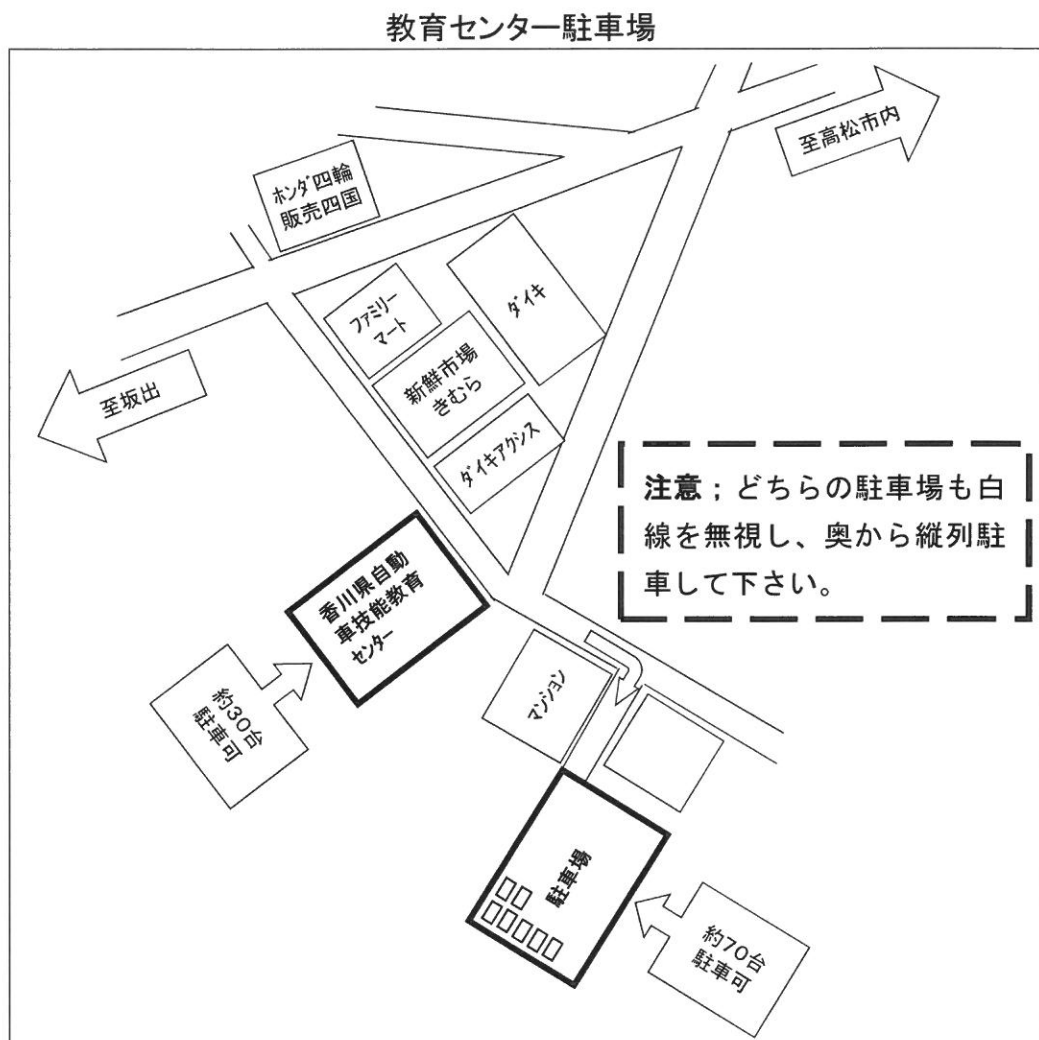
4. 注意事項

○会場の駐車スペースの都合上、極力指定された日時での受講をお願いいたします。

教育センターで受講する際、近隣の店舗への駐車はしないようお願いいたします。

また、JA高瀬で受講する際、産直店舗前への駐車はご遠慮下さい。

○研修時間は2時間30分の予定です。



5. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321

以上